蓬田村ふるさと総合センター 使用料

使	用	場	L	所	等	使	用	時	間	区	分
		<i>上</i> 勿	Ī			9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	12:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
多	目	的	ホ		ル						
貸	労利を日めたせて担合			入場料を徴収し	ない場合	6, 000円	13, 600円	13, 600円	20, 000円	27, 300円	33, 600円
切	呂利で	営利を目的とする場合		入場料を徴収	する場合	13, 600円	27, 300円	27, 300円	41, 000円	54, 600円	67, 200円
Ŋ			冠婚葬祭 片 付 け の 日	(準備及び を 含 む)	31, 500円						
使 用	営利を目	営利を目的としない場合		その他の集	会・行事	2, 100円 (暖房使用:2,520円)	2, 100円 (暖房使用:2,520円)	2, 500円 (暖房使用:3,000円)	4, 400円 (暖房使用:5,280円)	4,800円 (暖房使用:5,760円)	6, 900円 (暖房使用:8,280円)
調 理 会議室(1	・2)の各	習 室 部屋につき タ ー 室	実	目的活動 習 (玉松・黒滝)の名	室	1, 000円	1, 000円	1, 500円	2, 100円	2, 500円	3, 800円
図書	 _	ナー	お	話の	部 屋			無	料		
合 宿	の	場		(和	室)			1泊につき	1人 500円		

備考

- 1 多目的ホールを除く各部屋の営利を目的とする場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。
- 2 冷房を使用する場合及び暖房を使用する場合の使用料は、規定使用料の2割増しの額とする。
- 3 使用料には、附帯設備及び器具の使用を含むものとする。
- 4 ただし、合宿の場合及びこの表にないものについては、双方の話合いにより使用料を決める。

トレーニングセンター 使用料

使	用	場	所	等	使	用	時	間	区	分	
	т				9:0	0 ~ 12:00	13:	00 ~ 16:00	16:00 ~ 21:00		
		を含む	営利を目	的あり	1	5, 000円		15, 000円	25, 000円		
アリーナ	ナ・ステージを		営利を目	的なし		500円		500円	2,000円		
			個	人		100円		100円	500円		
研	 修	室	営利を目	的あり	1	0, 000円		10, 000円	20, 000円		
	115		個	人		100円		100円	500円		
冠婚葬祭(準備及び後片付けの日を含む)					31, 500円						
村 (学校、	外 スポーツ団 体 等に	使 こよるア	用 リーナの使用に <i>の</i>	者)み適用)		2, 000円		2, 000円	3, 000円		

備考 1 暖房使用料は、午前·午後は2,000円·夜間は3,000円とする。

2 村内スポーツ団体等においては、上記の表にかかわらず施設管理者と協議の上、使用料を徴収することができる。